

平成  
23  
年度

# 決算報告

歳入 97 億 2,520 万 4 千円  
歳出 93 億 4,051 万 7 千円

## 一般会計

### ■一般会計歳入

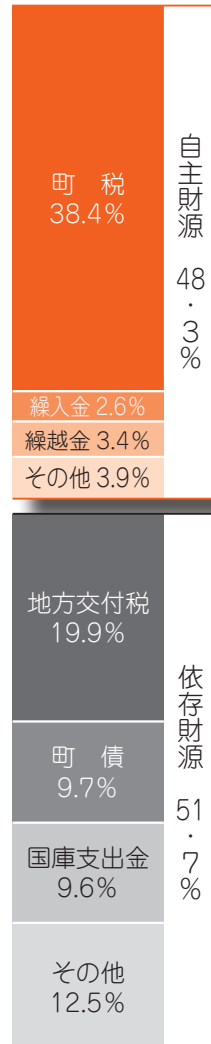
(単位 / 千円)

項 目	23年度決算	前年度増減額
町 税	37 億 3,027 万 4	△ 1,644 万 4
自主財源		
繰入金	2 億 5,256 万 7	3,084 万 3
繰越金	3 億 3,326 万 6	1 億 1,342 万 8
その他		
・分担金及び負担金	1 億 1,031 万 6	△ 427 万 4
・使用料及び手数料	6,054 万 2	64 万 6
・財産収入	1,168 万 0	△ 4,737 万 7
・寄附金	234 万 0	175 万 8
・諸収入	1 億 9,984 万 2	8,336 万 7
依存財源		
地方交付税	19 億 3,583 万 9	1 億 7,468 万 4
町 債	9 億 4,551 万 5	△ 2 億 2,416 万 0
国庫支出金	9 億 3,085 万 7	△ 3 億 6,975 万 2
その他		
・県 支 出 金	6 億 3,616 万 1	△ 1 億 569 万 4
・地方消費税交付金	3 億 119 万 2	△ 1,587 万 0
・地方譲与税	1 億 415 万 0	△ 306 万 6
・地方特例交付金	5,235 万 0	△ 637 万 4
・自動車取得税交付金	2,381 万 5	△ 1,742 万 4
・ゴルフ場利用税交付金	6,944 万 9	26 万 9
・利子割交付金	1,003 万 9	△ 280 万 5
・株式等譲渡所得割交付金	193 万 6	△ 38 万 1
・配当割交付金	782 万 8	92 万 8
・交通安全対策特別交付金	524 万 6	△ 22 万 0
合 計	97 億 2,520 万 4	△ 4 億 791 万 8



もろ丸くん

平成23年度決算が9月定例町議会で承認されました。決算は、私たちが納めた税金が、まちづくりや暮らしのなかで、どのように活かされてきたのかをまとめたものです。平成23年度はどのようなことに町のお金を使ったのかを報告します。



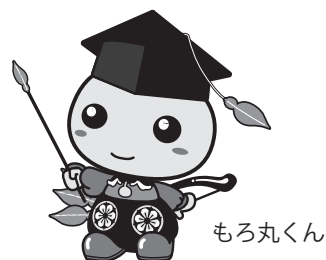
町民 1 人あたりの町税の負担額は

**10 万 3,378 円**です。

・ 町 民 税	49,980円
・ 固定資産税	42,091円
・ 町たばこ税	6,212円
・ 都市計画税	3,498円
・ 軽自動車税	1,597円
・ 入 湯 税	0円

### 用語の解説

- ・ **自主財源** 町税、使用料・手数料、諸収入など、町が自ら調達できる財源です。
- ・ **依存財源** 国や県から交付されたお金や借り入れたお金で、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債、交付金などです。
- ・ **町税** 町に納められた税金で、全体の約9割が町民税と固定資産税です。
- ・ **都市計画税** 都市計画事業または土地地区画整理事業の費用に充てるため、市街化区域内に所在する土地および家屋を所有する人に課税されます。
- ・ **地方交付税** 一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付されるものです。
- ・ **町債** 大きな事業を行うためなどに、国や金融機関などから借り入れたお金です。
- ・ **公債費** 借り入れた町債を返済するための経費です。



## 平成 23 年度の主な事業

### 住民と行政の協働によるまちづくり

■ コミュニティ施設特別整備事業補助金	1,571 万 9 千円
■ 広報印刷事業	618 万 0 千円
■ 区運営費補助金	428 万 6 千円

### 健康で安心して暮らせるまちづくり

■ 子ども手当	5 億 9,455 万 3 千円
■ 介護給付費・訓練等給付費	2 億 8,968 万 3 千円
■ 予防接種委託料	5,408 万 9 千円

### 自然と共生した安全で快適なまちづくり

■ 埼玉西部環境保全組合負担金	4 億 457 万 5 千円
■ 武州長瀬駅北口周辺地区整備事業	1 億 6,594 万 9 千円
■ 庁舎耐震補強事業（平成 22 年度～ 23 年度）	2,327 万 7 千円（平成 23 年度分）

### 元気に仕事ができるまちづくり

■ 農道・用排水路等整備事業	2,575 万 1 千円
■ 観光事業	1,323 万 2 千円
■ 商工会補助金	754 万 0 千円

### 学びを未来に活かすまちづくり

■ 毛呂山中学校武道場新築事業	1 億 1,230 万 4 千円
■ 学力向上支援員事業	2,628 万 5 千円
■ 小学校トイレ改修工事	1,675 万 5 千円

## 一般会計歳出

（単位 / 千円）

項 目	23 年度決算	前年度増減額	
民生費	29 億 6,659 万 8	△ 1 億 4,926 万 8	民生費 31.8%
総務費	14 億 9,575 万 2	△ 1 億 4,314 万 1	
教育費	11 億 2,535 万 9	△ 2,592 万 3	総務費 16.0%
土木費	9 億 7,744 万 6	△ 3 億 7,623 万 6	
衛生費	8 億 1,053 万 6	4,846 万 0	教育費 12.1%
公債費	7 億 6,043 万 6	2,104 万 5	
消防費	6 億 138 万 6	2,574 万 8	土木費 10.5%
農林水産業費	1 億 2,545 万 4	△ 1,481 万 5	
その他			衛生費 8.7%
・ 議会費	1 億 1,152 万 0	1,475 万 3	
・ 商工費	4,779 万 5	383 万 6	公債費 8.1%
・ 労働費	3,102 万 7	29 万 7	
・ 災害復旧費	0	0	消防費 6.4%
・ 諸支出金	2 億 8,720 万 8	1 億 3,590 万 5	
合 計	93 億 4,051 万 7	△ 4 億 5,933 万 9	農林水産業費 1.3%
			その他 5.1%

町民 1 人あたりに使われるお金は  
合計 25 万 8,855 円です。

民生費 82,214 円	土木費 27,088 円	消防費 16,666 円
総務費 41,452 円	衛生費 22,462 円	農林水産業費 3,477 円
教育費 31,187 円	公債費 21,074 円	その他 13,235 円

平成 24 年 3 月 31 日現在の人口 3 万 6,084 人で算出

## 特別会計

（単位 / 千円）

区 分	歳入 (A)	歳出 (B)	差し引き (A - B)
国民健康保険	45 億 4,652 万 8	42 億 2,113 万 1	3 億 2,539 万 7
農業集落排水事業	2,884 万 9	2,341 万 4	543 万 5
介護保険	16 億 4,216 万 5	15 億 9,993 万 6	4,222 万 9
後期高齢者医療	2 億 5,671 万 6	2 億 5,165 万 5	506 万 1

## 水道事業会計

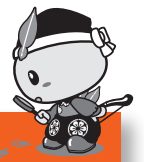
（単位 / 千円）

区 分	収入 (A)	支出 (B)	差し引き (A - B)
収益的収支	7 億 3,266 万 8	7 億 439 万 4	2,827 万 4
資本的収支	1,093 万 5	3 億 6,628 万 8	△ 3 億 5,535 万 3

※資本的収支の収入不足は、会計内に積立てられた損益勘定留保資金などで補てんしました。

町の会計は、一般会計と特別な財源を特定の支出に充てて経理を行う特別会計とに分けられています。毛呂山町の特別会計は、国民健康保険、農業集落排水事業、介護保険、後期高齢者医療の 4 つの特別会計と、企業会計である水道事業会計があります。

## 特別会計



## 財政健全化を判断する4つの指標

平成19年度決算から財政健全化法に基づき「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標の公表が義務づけられました。毛呂山町の健全化判断比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回り、健全性を示しています。

一般会計などの赤字の程度は？（実質赤字比率）

赤字なし  
(14.2%)

■実質赤字比率  
標準財政規模に対して、一般会計などの赤字がどれだけあるかを計ります。

全会計での赤字の程度は？（連結実質赤字比率）

赤字なし  
(19.2%)

■連結実質赤字比率  
標準財政規模に対して、全ての会計の赤字がどれだけあるかを計ります。

標準財政規模\*に対して借金返済額の占める割合は？（実質公債費比率）

7.2%  
(25.0%)

■実質公債費比率  
標準財政規模に対して、1年間に返済する借金がどれだけあるかを計ります。（18%未満が健全とされますが、県平均は7.3%）

標準財政規模に占める借金残高の割合は？（将来負担比率）

70.7%  
(350.0%)

■将来負担比率  
標準財政規模に対して、全ての会計が将来負担すべき債務がどれだけあるかを計ります。（県平均は50.3%）

※ 標準財政規模…1年間に安定して得ることができる収入

( )内は国の早期健全化基準、この基準を下回れば健全

## バランスシートの

### 用語解説

#### 負債の部

資産を形成するために借り入れた資金などで、将来の世代が負担しなければならないものです。

**固定負債** 町が借り入れをしている地方債の翌々年度以降の償還予定額です。退職手当引当金は、年度末に全職員が普通退職した場合に支払う退職金の額を負債として計上しています。

**流動負債** 地方債のうち翌年度の償還予定額です。

#### 純資産の部

資産と負債の差額で、これまでの世代によりすでに負担されたものです。

**公共資産等整備国県補助金等** 国・県から受け入れた資金です。

**公共資産等整備一般財源等** 資産形成に用いた財源のうち、国・県からの資金および地方債以外のものです。

#### 資産の部

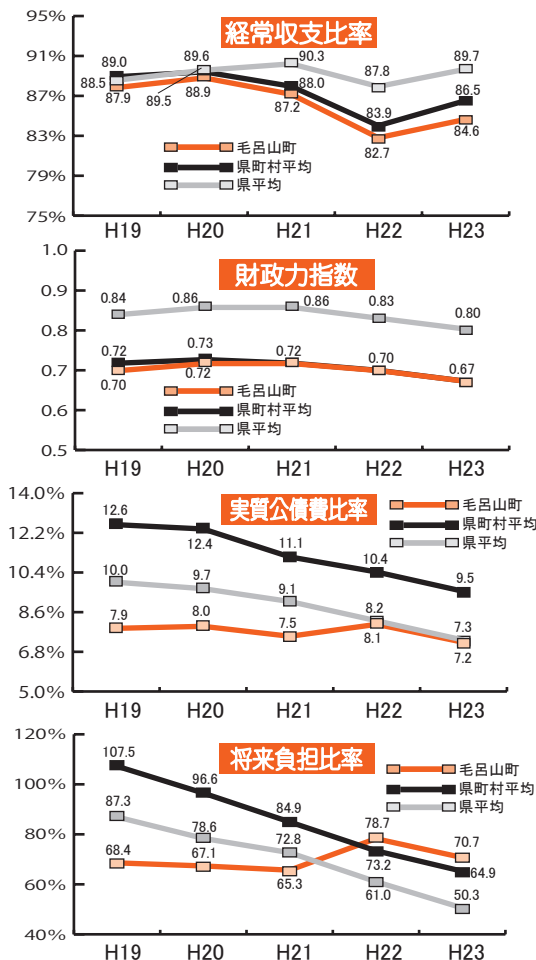
これまでの行政活動によって形成された町の経営資源となるものです。

**公共資産** 町役場庁舎や公民館などの建物や付属設備、橋や道路の舗装などの構築物、町の所有している自動車や土地などを行政目的別に表示しています。土地を除き施設の耐用年数に応じて減価償却を行っています。

**投資等** 川越総合卸売市場への出資金や、公共施設整備基金などの特定目的基金と土地開発基金などです。退職手当組合積立金は、退職金の支給に備えて町が加入している退職手当組合の資産の持分相当額です。

**流動資産** 現金・預金のほか一年以内に現金化することが可能な基金と町税などの未収金です。

### 各種財政指標の推移



経常収支比率は財政構造の弾力性を判断するための指標で、毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。

財政力指数は財政力を示す指数として用います。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。財政力指数が単年度で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

実質公債費比率は町の借入金返済額などにかかる実質的な財政負担の程度を示すものです。本町では平成22年度に土地開発公社解散に伴う土地の買戻しを実施したことにより比率が上昇しましたがその後減少しています。

将来負担比率は借入金の残金など、町が将来支払わなければならない負担の程度を示すものです。本町では、平成22年度に武州長瀬駅前北口周辺地区整備事業の債務負担行為を設定したことにより、将来負担比率が上昇しました。